

# みき 市議会だより

# 189

令和5年4月25日  
発行：三木市議会  
三木市上の丸町10番30号  
TEL 82-2000 (代)  
編集：市議会だより編集委員会

3月  
定例会



▲ リニューアルオープンした三木スケートボードパーク

## ◆おもな内容◆

P2~4

- 議案等の審議結果
- 意見書

P5~14

- 賛否が分かれた案件
- 質疑・一般質問
- 行政視察の受入

P15

- 常任委員会審査報告

P16

- 意見交換会を開催
- 常任委員会管内行政視察報告
- 5月臨時会及び6月定例会のお知らせ

令和5年度  
一般会計予算などを可決

3月定例会市議会は、2月22日から3月28日まで35日間の日程で開かれました。

2月22日には、市長から各会計の令和5年度当初予算や令和4年度補正予算など議案23件が提案されました。

3月6日、7日及び8日の3日間、質疑・一般質問を行い、8日には、令和4年度補正予算の議案5件について、いずれも全会一致で可決しました。

28日には、残る18件の議案のうち、12件を全会一致で、6件を賛成多数で可決しました。

また、請願4件について1件を全会一致で採択、3件を賛成多数で継続審査とするとともに議員から提出された意見書案1件を全会一致で可決しました。

# 議案等の審議結果

条  
例  
等

## 三木市学校給食審議会条例の制定について

学校給食の円滑な運営や食育の推進を図り、学校給食に関する課題等について、学識経験者、保護者の代表者及び学校関係者等から幅広く意見を求め、審議することを目的として三木市学校給食審議会を設置する。

可 決  
(全会一致)

## 職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

正規職員と会計年度任用職員との待遇面における格差の解消を図るため、正規職員の夏季休暇の付与日数を「7日」から会計年度任用職員と同じ「5日」へ改める。また、連続する3日以内の期間で取得できるリフレッシュ休暇を新設する。

可 決  
(全会一致)

## 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

令和5年度から学校運営及び学校運営への必要な支援に関して協議する機関として学校運営協議会を設置することに伴い、その委員に対して報酬を支給する必要があるため、所要の改正を行う。

可 決  
(全会一致)

## 三木市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

令和4年11月に策定した三木市財政健全化計画に基づき、職員等の出張時に支給する旅費(日当)を国家公務員に準拠した支給額に改める。

可 決  
(全会一致)

## 三木市敬老祝金条例の一部を改正する条例の制定について

平均寿命の延伸など社会環境が大きく変化している中で、高齢者福祉施策の見直しを行う必要があるため、敬老祝金の対象となる年齢及び支給回数等を改める。

可 決  
(賛成多数)

## 三木市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

健康保険法施行令等が一部改正されたため、出産育児一時金の支給額を改める。

可 決  
(全会一致)

## 三木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

国民健康保険財政健全化計画に基づき、令和3年12月議会において令和4年度から令和6年度までの保険税率の改定を行ったが、県が県基金や剰余金の一部を県国民健康保険事業特別会計の財源としたこと等を要因として、県が市に求める標準保険税率の伸び率が当初想定していたより鈍化したことから、令和5年度の保険税率の改定を行う。

可 決  
(賛成多数)

## 三木市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について

市内に工場等を新設又は増設する事業者に対する助成を継続し、企業立地の促進、既存企業の定着及び雇用の促進を図るため、条例の失効日を令和7年3月31日に延長する。

可 決  
(賛成多数)



## 三木市消防団条例の一部を改正する条例の制定について

災害が多発化、激甚化する中、消防団員の処遇を改善し、地域防災力の充実強化を図る必要があることから、消防庁が定めた非常勤消防団員の報酬等の基準に基づき、一年間に支払う報酬額及び災害出動に対して支払う報酬を改める。

可決  
(全会一致)

## 市道路線の廃止について

## 市道路線の認定について

県道バイパスの整備に伴う旧道の移管や開発による道路の整備に伴い、起点又は終点に変更が生じた市道路線の廃止及び認定を行う。

可決  
(全会一致)

予

算

## 令和5年度三木市一般会計予算

歳入歳出予算の総額を、それぞれ355億2,000万円とする。

### (主な内容)

・結婚新生活を支援	[4,745万円]
・妊娠から出産・子育てを伴走型相談支援と経済的支援で応援	[4,684万円]
・教育・保育施設の整備	[9,780万円]
・学校給食の食材高騰分を支援	[2,900万円]
・教育センターの改修工事	[1億1,800万円]
・みっきい☆健康アプリの利用促進	[3,031万円]
・窓口のキャッシュレス化を推進	[719万円]
・飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を支援	[37万円]
・次期ごみ処理施設の整備	[6,665万円]
・し尿処理施設(クリーンセンター)の改修工事	[3,230万円]
・「ナラ枯れ」等の危険木の伐採を支援	[300万円]
・官民連携によりスマートシティを推進	[100万円]
・立地適正化計画を策定	[1,300万円]
・密集市街地を改善するため測量等を実施	[1,880万円]
・狭あい道路の整備	[290万円]
・消防団員の処遇改善	[5,714万円]
・消防署吉川分署を移転、建替え	[9,300万円]
・ため池の防災対策を支援	[1億2,721万円]
・ゴルフを核にしたまちづくりの推進	[7,354万円]
・ふるさと納税返礼品の開発を支援	[2,000万円]
・ひょうご情報公園都市の整備を推進	[7,000万円]
・スマートインターチェンジの整備を推進	[3億7,700万円]
・山田錦の郷の整備を推進	[6,900万円]
・三木城跡の発掘調査及び周辺施設を撤去	[2,830万円]

可決  
(賛成多数)

## 令和5年度三木市国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額を、それぞれ86億6,700万円とする。

可決  
(賛成多数)

令和5年度三木市介護保険特別会計予算 歳入歳出予算の総額を、それぞれ75億3,200万円とする。	可決 (全会一致)
令和5年度三木市後期高齢者医療事業特別会計予算 歳入歳出予算の総額を、それぞれ15億9,100万円とする。	可決 (賛成多数)
令和5年度三木市学校給食事業特別会計予算 歳入歳出予算の総額を、それぞれ3億円とする。	可決 (全会一致)
令和5年度三木市水道事業会計予算 歳出予算の総額を、29億149万6千円とする。	可決 (全会一致)
令和5年度三木市下水道事業会計予算 歳出予算の総額を、50億7,362万8千円とする。	可決 (全会一致)
令和4年度三木市一般会計補正予算(第11号)	可決(全会一致)
令和4年度三木市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決(全会一致)
令和4年度三木市介護保険特別会計補正予算(第4号)	可決(全会一致)
令和4年度三木市学校給食事業特別会計補正予算(第4号)	可決(全会一致)
令和4年度三木市下水道事業会計補正予算(第3号)	可決(全会一致)
国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める請願	継続審査 (賛成多数)
「さんさんギャラリーオアシスの存続を求める」請願	継続審査 (賛成多数)
三木市の学校給食をより良くするための請願	採択 (全会一致)
三木市高齢者温泉施設等利用助成制度の継続を求める請願	継続審査 (賛成多数)
特定商取引法平成28年改正における5年後見直しに基づく同法の抜本的改正を求める意見書	可決 (全会一致)

請願

意見書

### 政府に要望 (要旨)

下記の事項を政府に要望しました。

(令和5年3月28日可決、同日提出)

#### ◆ 特定商取引法平成28年改正における5年後見直しに基づく同法の抜本的改正を求める意見書

- 1 訪問販売や電話勧誘販売について、消費者があらかじめ拒絶の意思を表明した場合には勧誘してはならない制度とすること及び事業者の登録制を導入すること。
- 2 SNS等のインターネットを通じた通信販売の勧誘等につき、行政規制・クーリング・オフ等を認めること、及び権利を侵害された者はSNS事業者等に対し、相手方事業者等を特定する情報の開示を請求できる制度を導入すること。
- 3 連鎖販売取引について、国による登録・確認等の開業規制を導入すること及び規制を強化すること。

# 賛否が分かれた案件

賛成=○ 反対=●

件名	公政会 (4名)				よつ葉の会 (4名)				公明党 (2名)		日本共産党 (2名)		志公 (2名)		走政 クラブ (1名)	議決結果
	中尾 司郎	岸本 和也	藤本 幸作	堀 元子	穂積 豊彦	泉 雄太	草間 透	初田 稔	松原 久美子	内藤 博史	大眉 均	板東 聖悟	大西 秀樹	新井 謙次	古田 寛明	
三木市敬老祝金条例の一部改正	○	○	○		○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	可決
三木市国民健康保険税条例の一部改正	○	○	○		○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	可決
三木市企業立地促進条例の一部改正	○	○	○		○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	可決
令和5年度三木市一般会計予算	○	○	○		○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	可決
令和5年度三木市国民健康保険特別会計予算	○	○	○	※1	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	可決
令和5年度三木市後期高齢者医療事業特別会計予算	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	可決
国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める請願(継続審査とすることに賛成=○、反対=●)	○	○	○	長	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	継続審査
「さんさんギャラリーオアシスの存続を求める」請願(継続審査とすることに賛成=○、反対=●)	○	○	○		○	○	●	○	○	○	●	●	●	●	●	継続審査
三木市高齢者温泉施設等利用助成制度の継続を求める請願(継続審査とすることに賛成=○、反対=●)	○	○	○		○	○	●	○	○	○	●	●	○	○	●	継続審査

※1.堀元子議員(公政会)は議長職のため、表決権はありません。



# 質疑・一般質問

3月6日、7日、8日に質疑・一般質問が行われ、8人の議員が質問に立ち、議案をはじめ市政全般にわたり理事者の考えをただしました。その内容の一部を要約して掲載します。

## 公政会

### 岸本和也 議員

#### 【質疑】

・三木市一般会計予算

#### 【一般質問】

- ・人口減少対策と市外へのPR
- ・財政健全化
- ・中央公民館等複合施設

## 中央公民館等複合施設

### 問 ①(※1) サウンディング型市場調査の結果

### ② 商工会議所参画決定後の協議

### ③ 今後のスケジュール

## 答

① 中央公民館等複合施設整備に関するサウンディング型市場調査については、

民間事業者9者から参加申込みがあり、対話型の聞き取り調査を実施した。

事業者の業種の内訳は、建設、不動産、設計コンサルタント会社等の6者、建物管理、運営会社等が3者となっている。

民間事業者からの主な意見や提案として、事業手法については設計、建設及び維持管理のセット発注であれば事業者間での創意工夫によりコストメリットが出せるのではないかとという提案をいただいている。

駐車場については、公共交通機関が近く、利便性が高いため、利用状況にもよるが、現状と同じ平面駐車場が良いのではないかとの意見があった。

また、民間提案施設としてカフェを併設した屋外の子ども多目的広場やワーキングスペース、キッズスペースを設けることで多世代が集う施設を実現できるのではないかとこの提案もいただいている。

そのほかの民間提案施設として、ホテルやコンベンションホール、スーパーマーケット、ギャラリーなどの可能性についても聞き取りを行った。

ホテルについては、複合施設構想と一致するものがあれば継続して協議したいとの意向を示した事業者があった。

コンベンションホールやスーパーマーケット、ギャラリーなどの可能性については、事業敷地が狭い、あるいは、稼働率が見込めないため立地は難しいとの意見であった。

②令和4年10月に三木商工会

議所が複合施設整備への参画を表明された後、12月にはサウンディング型市場調査の実施について三木商工会議所に説明を行い、令和5年3月1日には調査結果を報告した。今後、三木商工会議所の会員で構成される「商工会館あり方検討委員会」で協議されると聞いている。

市は、三木商工会議所が商工会館の整備に関する考え方をまとめられた後に三木商工会議所との協議を進めていきたいと考えている。

③令和4年8月に策定した「中央公民館等複合施設基本構想」では令和8年度中の供用開始としているが、その後、令和4年10月に、三木商工会議所が参画を表明されたほか、入居団体との協議や調整が必要となる。

このたびのサウンディング型市場調査の結果を基に、事業手法や今後の



▲複合施設として整備予定の中央公民館と三木商工会館

進め方などについても慎重に検討していく必要があると考えている。

また、施設利用者や地域の方々の御意見も十分にお伺いしながら進めていく必要があると考えている。

こうしたことから、当初のスケジュールにとらわれることなく、施設利用者や地域の方々にとってよりよい施設と

なるよう努めていきたい。

※1 サウンディング型市場調査 事業検討の段階で、公募による対話を通じて事業者や市場の動向を調査すること。

## よつ葉の会

### 草間 透 議員

#### 【質疑】

- ・三木市一般会計予算
- 【一般質問】
- ・財政健全化プログラムの進捗
- ・公共交通に関するアンケート調査結果

## 財政健全化プログラムの進捗

**問** ①歳入1億3千万円、歳出2億5千万円の内訳と数値目標の更新

②各種使用料・手数料の見直し

③人件費の抑制・削減（時間

## 外勤務手当

**答** ① 財政健全化の取組による令和5年度歳入の効果額1億3千万円の内訳については、ふるさと納税の寄附金で9千100万円、市有財産の売却で4千万円などを見込んでいる。

次に、歳出の効果額2億5千万円の内訳として、一般会計から国民健康保険特別会計への赤字補てんによる繰出金の廃止で1億8千800万円、運転免許証自主返納者への公共交通利用助成の見直しで1千600万円、敬老祝金の見直しで1千万円、職員の出張時の旅費日当の見直しで400万円などを見込んでいます。

なお、財政健全化計画に規定した各年度の数値目標については、各年度の決算、いわゆる実績が出た段階で、効果額を検証することとしている。

このため、仮に、計画の取組期間において新たな効果が見込まれたとしても、計画の

数値目標を更新することは考えていない。

② 使用料・手数料の見直しについては、令和4年9月28日に開催された議員総会において、市の統一的な考え方となる「三木市使用料・手数料の見直し方針」を説明し、その方針に基づき、現在、見直し作業を進めている。

このたびの見直しでは、受益者負担の考え方を原則とし、公共施設の運営管理や各証明書の発行などの行政サービスの提供に要する経費（原価）を明らかにした、いわゆる「原価計算方式」により使用料・手数料を算定することとしている。

現在、この原価計算結果を基に、近隣市町の状況や激変緩和も考慮しながら、見直しの新料金案を作成しているところである。

③ 令和4年度の時間外勤務縮減の取組効果については、令和5年2月現在、令和3年度と比較して、時間数で約1万

2千時間の減、一人当たりの平均時間は2時間の減、時間外勤務手当額は約3千760万円の減となっている。

時間外勤務の縮減については、職員の健康管理、業務の効率化による市民サービスのさらなる向上を目指して今後も取り組んでいきたい。

**問** 現在、使用料・手数料の新料金案を作成中とのことであるが、実際に変更するのはいつ頃か。

**答** 使用料・手数料の見直しによって影響を受ける市民の生活にも十分配慮し、適正な料金となるよう近隣市町の状況も十分検討した上で作業を進めていく必要があることから、当初の想定よりも見直し作業に時間を要している。当初予定していた令和5年10月から、半年程度遅れた令和6年4月に運用を開始できればと考えている。



### 公明党

#### 松原久美子 議員

##### 【質疑】

・ 三木市一般会計予算

##### 【一般質問】

- ・ 防災について
- ・ プレコンセプションケア
- ・ 高齢者の外出支援、移動
- ・ 成年後見制度の利用促進

### 防災について

**問** ① 避難所運営マニュアル作成の進捗状況、時間を

#### 要した理由

② 作成にあたり改善または工夫した点

③各避難所でペットをスムーズな受入れができる体制となっているか。

④スムーズな受入れを検証するためにもペット同行避難訓練が必要と考えるが市の見解は。

⑤確実に情報が行き渡るようにLINEの市公式アカウントを作り防災に活用できないか。

## 答

①避難所運営マニュアルについては、令和5年2月にマニュアルを作成し、2月9日に開催した三木市防災会議において報告を行った。

現在、防災会議での指摘事項について修正を実施しており、3月にはマニュアルが確定する見込みである。

平成30年6月に松原議員から要望をいただき、避難所運営マニュアルに着手してきたが、令和元年度に新型コロナウイルス感染症の感染が拡大したことに伴い、感染対策を盛り込む必要が生じた。そのため、地震被害想定や避難所

の収容人数の見直しを行い、避難所運営マニュアルの作成へ進むことができた。マニュアルが正式に確定したら、早速運用を開始したいと考えている。

②避難所を開設した場合の避難所運営については、「三木市避難所開設・運営計画」を基に行うが、この計画は、避難所運営全般の概要を定めたもので、一定の防災知識がないと理解しにくいものとなっている。

開設期間が長期化した場合、運営主体が市の職員から自主防災組織をはじめ避難者へと移ることから、マニュアル策定に当たっては、避難者受入れの手順や役割分担など、避難所運営に必要な行動について具体的な内容を定め、地域の方々にわかりやすい内容となるよう努めている。

③三木市防災情報マップでも周知しているとおり、各避難所ではペットの受入れを可能としている。

その際の条件として、犬や猫等の動物アレルギーの方への配慮が必要となるため、ペットは、屋内避難場所ではなく、屋外で雨や風がしのげる場所への避難となる。特定の場所を決めていないが、場所の指定はスムーズな避難所運営に必要と考えられるため、施設管理者と避難所指定要員と相談しながら場所の選定に努めたい。

④ペット同行避難訓練については、総合防災訓練や避難所運営に関する訓練での実施を検討したい。内容については関係機関と協議を行い、決定したいと考えている。

⑤LINEについては、多くの方が利用されているSNSであり、多くの市民に情報を伝える手段として有効な媒体の一つであると認識している。

LINEの公式アカウントについて内部で検討しており、防災活用についても併せて検討を進めたい。

**問** 避難所運営マニュアルはホームページに掲載されるのか。

## 答

一般の方々に理解していただくことが非常に重要なマニュアルであり、当然公開している。今後、訓練等で検証し、改訂していくことが必要でないかと考える。



日本共産党

板東聖悟 議員

### 【質疑】

- ・三木市企業立地促進条例の一部を改正する条例
- ・三木市一般会計予算

### 【一般質問】

- ・三木市の美化事業
- ・中学生の電動アシスト自転車



- ・高齢者温泉施設等利用助成券廃止
- ・財政健全化計画

## 財政健全化計画

**問** ①計画に対する市民への周知不足

②対象事業の関係者への説明  
③このたびの一般会計予算では財政健全化計画に基づく予算削減がなされているが、昨年度と比べて11億円の増額となっている理由

**答** ①一つ目に市議会や市民に対する周知について、

令和4年3月2日に「三木市財政健全化計画」(案)を策定し、同月28日の議員総会で計画(案)を説明し、4月には三木市区長協議会連合会定例理事会で計画(案)を説明し、記者発表した。

5月には全市的な市民説明会を開催し、市議会の各常任委員会で質疑応答を実施したほか、個別の説明要請にも応えるため、6月には高齢者大

学大学院でまちづくり出前トークを行った。

これらを踏まえ、同年9月14日の議員総会で計画全体を再度説明し、11月8日の計画策定の後、市議会に報告するとともに、記者発表し、市民に周知した。

二つ目に市の取組の進捗に関する市議会への周知について、令和3年6月の総務文常任委員会で、計画策定の目的、計画目標、策定までのスケジュールを報告し、9月の同常任委員会で進捗状況を報告した。

同年12月の同常任委員会で「三木市財政健全化方針」(案)に関する説明会の開催実績を報告し、令和4年6月の同常任委員会で「三木市財政健全化計画」(案)に関する説明会の開催実績を報告した。

三つ目に広報媒体を通じて、市民への計画の周知について、広報みき令和3年8月号、10月号、12月号、令和4年3月号の4回シリーズで市

の財政状況や財政健全化の取組の必要性をお知らせし、令和4年6月号で計画(案)の策定と事業見直しの概要を掲載し、令和5年2月号で計画策定をお知らせした。

また、令和5年2月に市長がエフエム三木のラジオ番組で計画を説明した。

市は、令和4年3月の計画策定までの約8か月間、市民への周知を図り、また、必要な手続を経た上で計画を策定したものであり、市民への周知が不足しているとは考えていない。

②見直し対象事業の各関係者に対しても個別説明を行い、見直し内容についての理解が得られるよう努めてきた。

また、対象者が不特定である事業についても、計画(案)の段階から、全市的な市民説明会において説明したほか、見直し内容を広報みきや市のホームページに掲載するなどして周知を図ってきた。

③ひょうご情報公園都市の整備に7千万円、スマートインターチェンジの整備に3億7千700万円、市役所本庁舎の改修に令和5年度は2億6千100万円、消防署吉川分署の移転建替えに9千300万円などの大型事業を予算化したことが令和5年度の予算額が令和4年度と比べて増額となった理由と考える。

**問** これだけ説明しているのに、日本共産党議員団が実施したアンケート結果によると10%程度の人しか理解されていない。そのことについて、どのように分析しているのか。

**答** そのアンケートがどのような方法で実施されたのか、市は承知していないため答弁は控える。

**問** 財政健全化計画に基づく取組効果額は6億円から7億円とされており、令和5年度当初予算は昨年度に比べて11億円の増額となることから、令和5年度当初予算は実

質17億円から18億円の増額といえる。大型事業の予算化は、合わせても8億円程度であり、市民に理解されないのでは。

## 答

単年度予算は、実施する事業によって増減する。一般財源収入の範囲内で合わせただけの一般財源を確保できれば、収支不足は生じない。このたびの財政健全化は、今まで事業の見直しに積極的に取り組んでこなかったことから、事業の棚卸しという形で実施した。

将来に向けて三木市の財政をしっかりと整えていく中で未来につないでいきたいという思いで予算を編成した。

○時間をかけて丁寧に説明したというが、まだ不十分であり、もっと説明の仕方に工夫が要る。

財政健全化計画はもう一度、市民が納得できる形へと直す必要があると考える。

志公

大西秀樹 議員

【質疑】

・三木市一般会計予算

【一般質問】

- ・三木市古民家再生促進事業の事業化
- ・障がい児（者）のショートステイ
- ・志染バイパスの延伸

## 三木市一般会計予算

問 ①低所得の妊婦の初回産科受診料の支援

②産後ケアサービスの充実

## 答

①低所得の妊婦の初回産科受診料の支援については、妊娠判定のための産科の受診料は保険が適用されず原則自己負担となっております。妊婦健診の対象にもならない場合がある。そのため、低所得の妊婦が経済的な理由で受診できず、必要な支援につながらないことが課題となっております。

このような課題を解決するため、市民税非課税世帯の所得水準である妊婦が妊娠判定のために医療機関を受診した場合の初回受診料を上限1万円まで補助するものである。受診できる医療機関は、兵庫県と兵庫県医師会が締結している妊婦健康診査事業委託業務を行う兵庫県内の約140の医療機関で対応できる予定である。

事業の周知については、広報、ホームページはもとより医療機関や子育て施設などの関係機関との情報共有も行う。多くの方へ情報が届くように周知したいと考えている。

②産後ケア費助成事業は、2点の主な変更点がある。一つ目は、乳房ケアの助成について、これまでは産後ケアと同時期に利用したい場合には乳房管理指導等助成事業として別に費用が発生していたが、令和5年度からは産後ケア費助成事業に乳房ケアを含めるこ

とで、新たな費用は発生しなくなった。

なお、乳房ケアを産後ケアの内容に追加したことにより、宿泊型と日帰り型の助成上限額を増額したが、ケア内容の追加による利用者への追加料金は発生せず、利用時の自己負担額に変更はない。

また、宿泊型、日帰り型以外にも訪問型があるが、そちらについての変更は特にな

い。市内と近隣市で契約している医療機関について、宿泊型は現在5か所あるが、すべて市外となっている。

なお、令和5年4月から新たに市内に1か所が設置されると聞いている。

日帰り型は、現在7か所あり、市内に1か所と市外に6か所ある。

訪問型については、市に登録した在宅助産師が対応している。

二つ目は、双子など多胎児の母子が産後ケアを利用する

場合に、これまでは2人目以上は別に追加料金が必要で、全額自己負担となっていたが、令和5年度から2人目からは千円の自己負担で利用することができる。

なお、この多胎児以外の場合できようだが産後ケアを同時に利用する場合については、これまでどおり施設が定めた自己負担が必要となる。

事業の周知については、ホームページのほか、母子健康手帳の交付時、赤ちゃん訪問時などに詳しく説明する予定としている。

また、申請受付については、産後のみならず妊娠中からでも対応するなど、産後に安心して使っていただけのように取り組んでいきたいと考えている。



## 走政クラブ

古田寛明 議員

### 【質疑】

・三木市一般会計予算

### 【一般質問】

- ・第10次三木市交通安全計画（案）
- ・障がい者スポーツの普及

## 障がい者スポーツの普及

### 問 ①市内の障がい者スポーツ団体の活動状況

### ②障がい者スポーツ団体への支援

### ③障がい者スポーツの指導者及びボランティアの人材育成

### ④優秀選手や指導者の顕彰

### ⑤障がいの有無にかかわらず誰もが楽しめるユニバーサルスポーツの推進体制

### ⑥三木市スポーツ振興計画における障がい者スポーツの取組方針の見直し

### 答

①市内で活動されている団体としては、テニスや馬術競技を通じて、知的障

い者の社会参加を応援する「スペシャルオリンピック」

日本・兵庫三木プログラム」や、知的障がい者の陸上競技に取り組み「アスリート倶楽部翼」、障がい者の余暇活動の支援としてニュースポーツを通じた交流事業を実施されている「スポーツひろばはっぴい」などがあることを把握している。

②市は全国障害者スポーツ大会等に出場する選手や団体に対して、激励会の開催や大会出場祝金を交付している。

また、兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会等が開催される際には、市スポーツ協会加盟の競技団体の会員やスポーツ推進委員が、大会運営スタッフの一員となり、出場する選手や団体を支援している。

③指導者の育成については、スポーツ推進委員会をはじめ、スポーツ関係団体に対して、公益財団法人兵庫県障害者スポーツ協会が主催する指導者養成講習会等を積極的に

受講していただくよう案内している。

また、例年5月に開催している、誰もが参加できるニュースポーツなどを体験できるイベントの際には、ボランティアスタッフの募集についても今後検討していく。

④障がい者スポーツの競技種目において、市スポーツ賞の基準に該当する優秀な成績をおさめられた選手には、これまでも市スポーツ賞を授与するなど表彰を行っている。

一方で、教育功労賞の基準に該当する障がい者スポーツの指導者については、推薦団体などが明確でなかったことなどから、該当する方について顕彰できていなかったの

で、今後は、推薦方法の見直しを検討していく。

⑤障がい者スポーツのすそ野を広げるために、スポーツを継続的に楽しめる環境づくりを進めている。例えば、障がい者スポーツの普及啓発の一端として、スポーツ推進委員

が指導者となり、ボッチャ教室などを地域で開催するなど、だれでも参加しやすい環境づくりを行っている。また、競技としての障がい者スポーツ及び生活支援を目的とした障がい者スポーツについて、関係各課と協力しながら推進していく。

⑥令和3年度から7年度までの5か年計画として策定している三木市スポーツ振興計画の中で、障がい者スポーツの推進については、障がいのある人が楽しめるスポーツの普及やスポーツを継続的に楽しめる環境づくりを進める等の内容をあげている。

計画の更新時において、国や県の情勢や動向に注視しながら、障がいのある人が身近にスポーツを楽しむ、交流を図ることができるとなるよう適切に見直しを図っていく。



### 日本共産党

### 大眉 均 議員

#### 【質疑】

・三木市国民健康保険税  
条例の一部を改正する  
条例の一部改正

#### 【一般質問】

- ・小中一貫教育
- ・学校給食
- ・国民健康保険
- ・農業の振興
- ・公共交通
- ・高齢者福祉

### 農業の振興

**問** ①「(※1)人・農地プラン」、②(※3)地域計画」の作成

②有機農業の推進

**答** ①「地域計画」の策定については、農業経営基盤強化促進法の改正法案が令和4年5月に国会で議決をされ

て以降、農会長会等の機会において周知してきました。

本年1月下旬には対象となる農会長及び区長宛てに法改正のお知らせと、令和7年3月までに市街化区域を除くすべての地区で計画を策定する必要があるので、市としても支援する旨の文書を送付している。

そういった状況の中で、市は対象となる117地区のうち、まずは(※2)実質化した「人・農地プラン」を策定している7地区から「地域計画」の策定を進め、続けて、「人・農地プラン」策定済みの30地区、また、担い手農家

がいる地区なども策定を進め、その後に、その他の地区についても策定可能な地区から取組を進めていく方針としている。

計画策定の体制については、農業振興プランナーと農業振興課の職員が、令和4年12月までに6地区を訪問して説明しており、その後は地区からの説明の要望があった16地区から日程調整等の相談をいただいている。

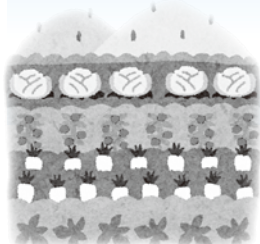
また、本年4月には対象地域の農会長、区長及び関係する農業委員や農地最適化推進委員にお集まりをいただいで説明会を開催する予定としている。

令和5年度からは市の農業振興施策の推進体制を強化し、「地域計画」策定支援などのソフト事業を担う農業振興課と、ほ場整備事業やため池整備事業などのハード事業を担うために新設予定の農地整備課の2課により施策を推進していく。

②(※4)有機農業の推進については、3月15日に市主催で三木市有機農業セミナーを初めて開催し、セミナー終了後には参加者へアンケートを実施し、今後有機農業に関心のある方には有機農業に関する情報提供を行い、既に取り組みされている農業者については、今後取組状況の情報提供をお願いするなど、有機農業に取り組む農業者同士の間が、よりづくりの支援を行ってみたい。

(※1)「人・農地プラン」高齡化や担い手不足が進む農村地域で集落の話し合いに基づき、5年後、10年後までに地域内の農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者(中心経営体)や、地域における農業のあり方などを明確化した設計図のこと。  
(※2)実質化した「人・農地プラン」一度「人・農地プラン」を策定した地域で、新たにアンケート調査を行い、

結果を取りまとめた地図を作成し、5年後、10年後の方針を定めるなど、一定の見直し要件を満たしたプランのこと。  
(※3)「地域計画」農業経営基盤強化促進法第19条に基づき、市町村が農業者等と協議した結果を踏まえて農業の将来のあり方や農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標として農業を担う者ごと利用する農用地等を表示した地図などを明確化し公表したもの。  
(※4)有機農業 化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業のこと。



志公

### 新井謙次 議員

【質疑】

・三木市学校給食審議会  
条例

【一般質問】

・三木市一般会計予算  
・内閣官房万博国際交流プログラム  
の推進に関する調査対象自治体に三木市が選定されたこと  
・地域における小学校就学前の子どもを対象と

した多様な集団活動の利用支援事業  
・さんさんギャラリーオアシス  
・三木スケートボードパーク  
オープンピングイベント開催

### 三木市学校給食審議会条例

問

① 条例の制定理由  
② 審議会の組織

③ 審議会の内容  
④ 年間の開催予定回数  
⑤ 審議会の公開

答

① 三木市学校給食審議会条例の制定理由については、学校給食の円滑な運営や食育の推進を図るため、学校給食に関する課題等について、学識経験者、保護者及び学校関係者等から幅広く意見を求め、審議することを目的としている。

② 審議会の組織は、学識経験者1名、三木市連合PTAの推薦を受けた保護者2名、校

長2名、栄養教諭2名の計7名を予定している。

③ 審議内容については、学校給食を持続的に安全で安心に提供するために基本方針を定める。

また、学校給食が抱えるさまざまな課題として、給食費の改定や米飯給食の回数の見直し、地産地消の取り組みや有機農産物を給食に取り入れることについて、他市の動向等も調査し、審議する予定である。

④ 年間の開催予定回数は、4月から審議会を開催し、年間5回程度を予定している。

⑤ 審議会は原則、公開とする。ただし、審議内容により個人情報を含む内容であったり、公開することにより、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が損なわれる恐れのある場合は、非公開になる。

**問** 審議会で協議される内容について、有機農産物の活用などもテーマになってく

ると考えられるが、審議会の委員の中に有機農産物に知識のある保護者等を一般公募することは検討されていないのか。

**答** 学校給食運営審議会は学校給食の基本方針や、給食費の改定や、有機農産物の取り入れ等の審議を目的としている。そのため、現在、市内の小中学校に通学している児童や生徒の保護者であり、普段から学校給食を把握されている等、学校給食に密接に関わっていることが重要であることから、一般公募は行わない。

**問** 学校給食に関するホームページについて、保護者から、なかなか該当箇所まで行きつかないとの声を聞いている。

今後、学校給食について、多くの市民の皆さんに興味と関心を持ってもらうため、審議会の内容について、教育委員会のホームページにバナーを設けてはどうか。

**答** 令和5年度から学校給食審議会を設置し、その会議録をホームページに掲載する予定であり、教育委員会のホームページ内にバナーを設置し、見やすくなるように努めていきたい。



## 行政視察の受入

三木市議会では、他市町村からの行政視察を受け入れています。令和5年1月1日から3月31日までの受入状況は次のとおりです。

月日	市町村名	委員会名・会派名	調査事項
1月12日	沖縄県うるま市	津梁	縁結び課の取組について
1月18日	宮城県名取市	創政会	縁結び課の取組について
2月6日	熊本県玉名市	建設経済委員会	三木金物のツーリズム、酒米山田錦のSAKEツーリズム、ゴルフのゴルフツーリズム等の観光資源化について
2月8日	岡山県高梁市	総務文教委員会	DXの取組及びデジタル窓口について

# 常任委員会審査報告 **抜** **粋**

総務文教常任委員会及び民生産業常任委員会の審査報告に付された意見、要望の一部をご紹介します。

## ★ 官民連携によるスマートシティの推進

県からスマートシティモデル地区の認定を受け、ロボット技術を活用した高齢者の外出支援や、聴覚障がい者や外国人とのコミュニケーション支援などの実証実験に取り組まれるが、他市での先進的な取組なども参考に三木市の課題に焦点を合わせた取組を進めていただきたい。

## ★ 防犯機能付き電話機等の購入支援

高齢者を狙った特殊詐欺による被害を防止するため、通話前の警告機能や、通話中の録音機能を備えた電話機等の購入助成をされるが、事業の周知においては、近隣市に比較して被害発生件数が多いことを念頭に、広く情報提供をされたい。

## ★ 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の支援

TNR活動や地域猫活動に関する十分な周知を行った後、秋ごろから各団体が行う不妊・去勢手術の費用の一部を助成されるが、猫の繁殖期も考慮され、実効性の高い不妊・去勢手術ができるよう事業スケジュールの前倒しも検討されたい。

## ★ ICT教育指導員、不登校対策指導員及び学校看護員の増員

複雑化・多様化する様々な課題をもつ児童生徒を支援するため、教員と連携・分担して対応する専門スタッフを増員し、学校機能の強化を図ろうとしているが、単なる増員に留まらず、適材適所の配置と学校全体での協力体制も充実されたい。

## ★ ひきこもりサポート事業の運営団体に対する支援

運営団体では、ひきこもり当事者の社会参加に向けた支援として、気軽に立ち寄れる居場所づくりや就労体験の場の提供に取り組まれているが、現在の補助内容では資金面において事業の継続に困難が生じる場合もあるので、今後も安定的に事業を実施できるよう配慮されたい。

## ★ 人・農地プラン、地域計画の策定

令和7年3月までに市街化区域を除くすべての地区で地域計画を策定する必要があるため、令和5年4月から地域計画策定の説明会を開催されるが、この計画の重要性を十分に周知し、住民自らが、5年後、10年後の地域の未来を共有し、計画策定が円滑に進むよう配慮されたい。

## ★ ゴルフを核にしたまちづくりの推進

「ゴルフのまち三木」を全国にPRし、ゴルフの振興と地域活性化を目的として、様々な取組をされていますが、事業の効果検証を行っていただき、効果的な事業推進を図られたい。

## ★ 公園整備事業補助金

新たに遊具等を設置する区長協議会等に対し整備費用の一部を補助しようとしているが、永続的に公園として使用し、整備後に土地利用等に支障が生じることのないよう土地の所有者や地元関係者と十分に協議したうえで、事業を実施されたい。

## 三木商工会議所及び吉川町商工会との意見交換会を開催しました

市の抱える様々な課題等について、各種団体と意見を交換する機会として、令和5年1月23日に三木商工会議所及び吉川町商工会との意見交換会を開催しました。

三木商工会議所及び吉川町商工会から各種事業の取組について説明を受けた後、市の商工振興や地域活性化などをテーマに意見を交わしました。



### 総務文教常任委員会

### 委員会視察報告

視察日 1月25日(水)

視察先・調査項目 緑が丘小学校周辺 ・デジタルセンサーを活用した実証実験  
 緑が丘小学校 ・授業におけるタブレット端末の活用状況  
 県動物愛護センター ・動物管理・動物愛護事業の現状

#### 所感

#### ■ デジタルセンサーを活用した実証実験

交通事故が多い交差点等でのデジタルセンサーを活用した交通事故発生防止のための実証実験について視察した。

現状のシステムでは、歩行者、自転車等には注意喚起できるが、スピーカーからの音量がさほど大きくないため、交通事故発生を防止するには改善が必要である。

#### ■ タブレット端末の活用状況

2年生の国語科及び5年生の社会科の授業を視察した。

いずれの学年においても、タブレット端末の操作が一定程度できており、機器の効果的な活用も進んでいると感じられた一方で、児童らの机上は、作業のスペースがなく、機器を落下・破損させてしまう恐れがある。

#### ■ 動物管理・動物愛護事業の現状

県動物愛護センターの管理棟及び啓発棟の施設及び実施している「動物管理業務」「動物愛護業務」に関する取組を視察した。

県動物愛護センターの取組や役割など、動物愛護に関する情報発信をさらに行って、動物に関する理解をさらに深めていくことが必要であると感じられた。

## 5月臨時市議会及び6月定例会市議会のお知らせ

### ・5月臨時市議会

5月16日(火)	役員改選等
----------	-------

### ・6月定例会市議会

6月 1日(木)	議案上程・市長提案説明
13日(火)	質疑・一般質問
16日(金)	質疑・一般質問
19日(月)	質疑・一般質問(予備日)
28日(水)	討論・採決等

本会議の様子をラジオ「エフエム三木」(76.1MHz)で生放送します

(休憩時間は、スタジオから音楽が流れます。)



※いずれも午前10時から開催する予定です。  
 詳しくは議会事務局までお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。  
 ※5月臨時市議会は放送いたしませんのでご了承願います。